

4月の消防広報重点事項

発行 令和7年3月11日
盛岡市危機管理防災課
編集 盛岡中央消防署

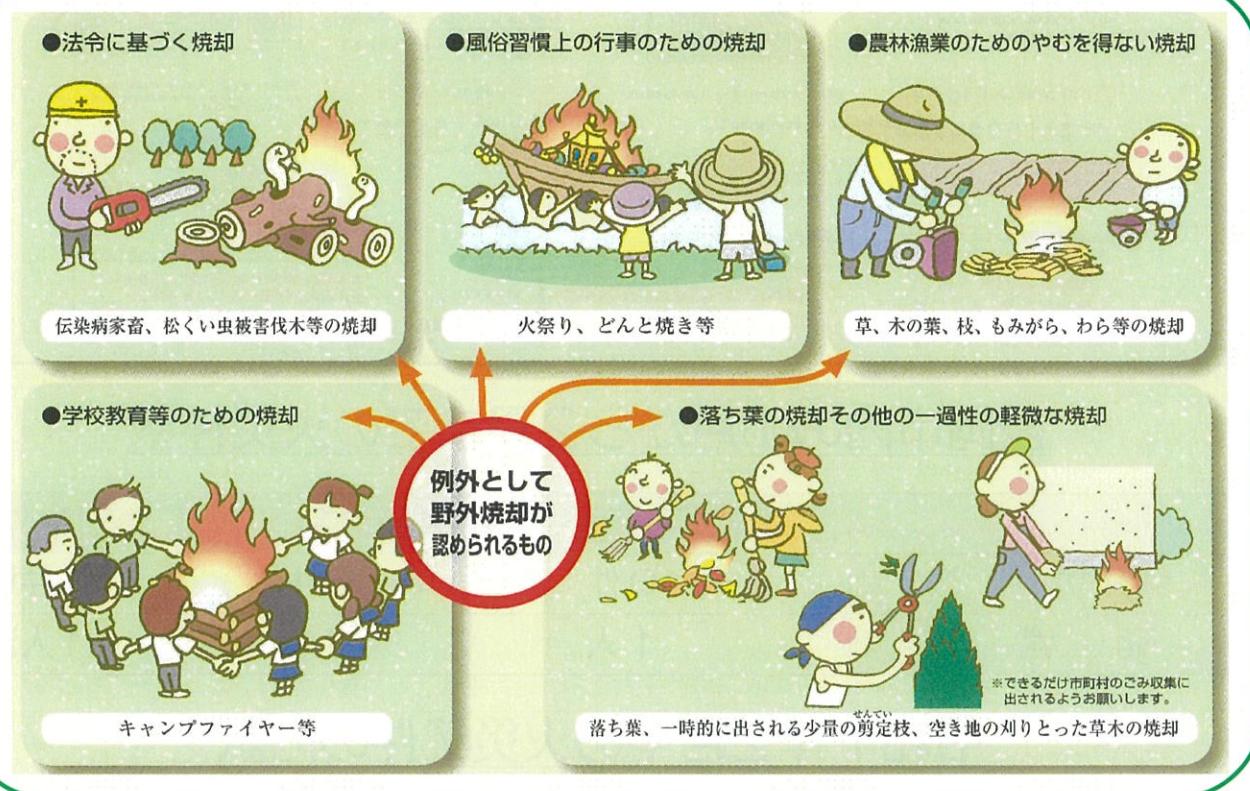
野外焼却（野焼き）による火災を防ぎましょう！

刈り取った草木や枯れ草などの野外焼却（野焼き）は、例外として認められているものを除いて、原則禁止されています。

また、例外として認められている野外焼却（野焼き）から、建物や原野、山林などに延焼して、火災になってしまうことがあります。これは、「焼却中にその場から離れる」、「消火が不十分」といった人為的な要因や気象状況の変化によって発生していますので、次のことに注意して火災を防ぎましょう。



《例外として認められている野外焼却（野焼き）》



※ 例外として野外焼却（野焼き）を実施する場合は、次のことに注意しましょう！

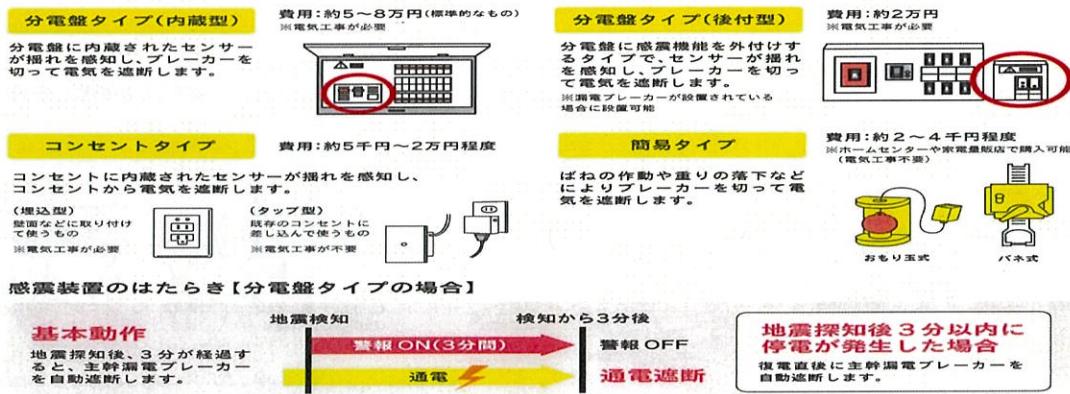
- ① 強風時や空気が乾燥している時は、実施しないこと。
- ② 風の向きや強さに気を付け、焼却時間は短くする。
- ③ 消火用の水や消火器を準備し、完全に消火するまではその場を離れない。
- ④ 火災とまぎらわしい煙が出る場合は、消防署に届出をする。
（野外焼却（野焼き）を許可するものではありません。）

電気火災を防ぐために感震ブレーカーをつけましょう！

「感震ブレーカー」は、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。また、耐震対策等と合わせて取り組むとさらに効果的です。

- ① 避難路の確保等のために、建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組みましょう。
- ② 復電する場合には、事前にガス漏れの確認や電気製品の安全を確認しましょう。
- ③ 復電後、焦げくさい臭いを感じた場合は、直ちにブレーカーを遮断し、安全確認を行いましょう。
- ④ 定期的な作動性能の確認や、部品等の交換を行いましょう。

製品ごとの特徴・注意点を踏まえ、適切に選びましょう！



盛岡市内の1月から2月までの火災件数

	令和7年	令和6年	比較増減
火災件数	10件	6件	4件増
死者数	1人	2人	1人減

令和7年2月中の火災7件の内訳

- 2月 6日 浅岸二丁目 専用住宅1棟全焼、1棟類焼、車両2台焼損
2月10日 三本柳12地割 専用住宅1棟全焼
2月15日 緑が丘三丁目 店舗併用共同住宅1棟焼損
2月18日 本宮二丁目 車両1台焼損
2月19日 山王町 専用住宅1棟全焼、3棟類焼
2月22日 月が丘二丁目 共同住宅1棟ぼや
2月25日 好摩字好摩沢 堆肥舎1棟半焼